炒鱼从小

第26号

東地区地域づくり協議会々報 発 行 平成30年9月15日 発行責任者 佐藤成孝 茗荷沢268番地1 (東開発センター)

電話 025-779-3312

大倉 - 電気柵 10 ヵ所 93 a サル 獣 に効果

なぜ鳥獣被害が起こるようになったのか?近 年、全国的にサルなどの野生動物による農作物 の食害が多発している。当東地区管内もサルや ハクビシン被害がだんだんと多くなってきてい る。一昼夜にして丹精をこめて作った野菜や果 物が壊滅的な被害を受ける。

背景には自然への関わり方がこの数十年で大 きく変化してきたことが考えられる。例えば雑 木林の利用の減少、人工林の管理不足、耕作放 棄地の増加等がある。これらの条件が複雑に絡 み合って、野生動物による被害が増加している と思われる。

17軒の会で作業

大倉集落は3年前「おおくらモンキーストッ プの会」を立ち上げた。会員数は現在17名 (軒)、平成29年から、今年30年にかけ、電 気柵を設置した。会は毎年あるサル・ハクビシ ン被害をあきらめるのではなく、なんとかしよ うと有志で立ち上げた。

電気柵設置箇所は30年現在で10か所(H 29-6か所・H30-4か所) で畑の面積は 約 9,300㎡に及び電気柵の電線総延長は 1,650m位になる。

設置費は補助金

8年の耕作要件

当初は集落内に点在する畑をそれぞれに柵で 囲むことができるのか(まとまった畑地が少な い)不安であったが、市役所農林課の指導を受



け、国(農林水産省)の被害防止対策事業に関す る補助金の交付を受けた。

交付にあたっては一定の条件をクリアーする必 要がある。集落内で3人(軒)以上がまとまるこ と(面積が小さいと個人負担が発生することがあ る) や8年間は必ず、耕作管理をすること等があ り、申請しても国は費用対効果の高い集落を優先 して設置する。

条件を満たせば、個人負担は設置時ないが(備 品は集落会員負担) その後の管理・メンテナンス は集落会員負担となる。また、申請時の内容を途 中において、変更することは原則認められない。

柵は8段式でサルのほか、ハクビシン等の侵入 防止も対応する。大倉地区では設置場所において 現段階で大変高い効果をあげている。

設置・撤去に述べ4日

設置においては前段に業者の指導を受けるがそ の後の作業はほとんど会員が行う。 2年目からは もちろん会員のみでの設置や撤去作業となる。大 倉地区では初年度の設置、撤去等は延べ1週間程 度の手間通しであった。 慣れてくれば2年 目以降は4日間位の手間でできるとのこ とである。事務作業はどうしても申請業務 があるため、初年度は多いが、2年目以降 は事業報告業務等のみでパソコンが使え て、一般的な事務作業ができる人なら誰で も行える。

月500円積立

会では将来的なことも踏まえて、現在は月 に500円の積み立てを行っている。 献 身的なリーダーと会員(住民)の主体的な 取り組み姿勢、行政担当者のサポートがう まく連携しないとできないことは言うま でもない。対策の心構えとして、①住民1 人1人が当事者意識を持つ。②地域での連 携や意識の共有。③複数の対策を同時に行 う。これらのことが大切であるとリーダー は言っていた。

会員が皆で張る (**写真上**) 電気柵 (写真右)



今回、東地区の集落形状にあった大倉地区の取り組 みを取材しました。

いろいろな取り組みを参考にしてあきらめること なく、鳥獣被害防止を考えてみてはどうでしょうか。 大倉地区では最近、いろいろな集落の方が足を止 め、見ていくそうです。

(大倉 上村則夫記)

参考にしたい文書:

- 市有害鳥獸被害防止事業
- 県鳥獣被害対策取組方針
- 国被害防止対策事業
- 南魚沼地域鳥獣被害対策チーム会議

です買

いません

千谷 市 岩 沢生ま n

恒 8 文 社年 年 入社 カュ * 2 1 同ガ

第5回里山文化

元



「第5回里山文化祭」実行委員会幹事会が 9月7日開かれ、地元に残る「石川雲蝶」の 作品展示を決めた。

文化祭は11月3日-4日の両日荒金の 体育館で開かれる。赤石、三用両小学校全児 童の絵画展示や書道パフォーマンスがある。 幹事会は、雲蝶研究家・中島すい子氏と共に 魚沼市にある永林寺を訪れ、雲蝶の作品を見 た=写真=

橋良

をはたたた。 しあのの家い